

## 別紙 会員規約の追加条項について

論吉のふるさとカードは、当社が中津商工会議所と提携して発行するカードの為、以下の条項が提携カード会員規約に追加されます。

記

### ◀ 一般条項 第4条の追加 ▶

本カードの年会費は825円（消費税込）とします。

### ◀ 個人情報の取扱いに関する同意条項の追加 ▶

#### 第52条（個人情報の提供及び委託）

##### 3. 個人情報の提供について

会員は、当社が提携先に対し保護措置を講じた上で第49条1項（1）（2）の個人情報を提供し、提携先が利用することに同意します。

○当社と個人情報の提供に関する契約を締結した提携先会社名・利用目的・連絡先

提携先会社名	利用目的	連絡先
中津商工会議所	会員の管理、及びサービスの提供に利用する為	〒871-8510 中津市殿町 1383-1 TEL 0979-22-2250

### ◀ カードショッピングのご案内（別表）の追加 ▶

#### ◎回数指定払い

・支払回数、支払期間、実質年率等

支払回数	1回	2回	3回	5回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回
支払期間（ヵ月）	1	2	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（％）	0	0	9.87	10.93	11.23	11.83	11.97	12.09	12.16	12.18	12.20	12.18	12.13
現金価格100円当りの 分割手数料の額（円）	0	0	1.65	2.75	3.30	5.50	6.60	8.25	9.90	11.00	13.20	16.50	19.80

※ボーナス一括払いの手数料は0%です。

※ボーナス併用分割払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

支払方法	手数料率	締め・支払い
回数指定払い	実質年率 9.87%～12.20%	毎月25日締切 (翌月から毎月26日支払い)

・分割払い支払例：100,000円（消費税込）の10回払いをご利用された場合

分割手数料	100,000円 × (5.5円/100円) = 5,500円
支払総額	100,000円 + 5,500円 = 105,500円
分割払金	105,500円 ÷ 10回 = 10,550円

以上

#### ◀ 提携先 ▶

中津商工会議所  
〒871-8510 中津市殿町 1383-1  
TEL/0979-22-2250

株式会社オーシー  
〒870-0027 本社/大分市末広町2丁目3番28号  
TEL/097-537-0404 (代表)  
ホームページアドレス/https://www.occard.jp  
登録番号/九州経済産業局長 九州(包)第2号  
九州財務局長第00046号

(2022.12)